

令和 5 年 9 月 6 日

報道各社 様

連絡先

伊達市

教育部学校教育課

担当：邊見 年成

電話 024-573-5824

事案名	令和 4 年度 学校薬剤師報酬の過誤払いについて
発生日時	令和 5 年 9 月 6 日（水） 1 0 時 0 0 分頃
発生場所	伊達市保原町字舟橋 1 8 0
担当部署（連絡先）	教育部学校教育課
事案の内容	令和 5 年度前期分の学校医・学校歯科医・学校薬剤師報酬の支払いに係るデータ作成において、令和 4 年度分のデータをコピーし入力を行おうとしたところ、学校薬剤師の方で 2 校分の報酬を支払っていることが判明した。学校医・学校歯科医は担当校分の報酬を支払うこととなるが、学校薬剤師については担当校が複数あっても年額 62,000 円の報酬となっている。該当の学校薬剤師は令和 4 年度に 1 校追加となり 2 校担当することとなり、データ入力する際に 2 校分の報酬を入力してしまったもの。
初動対応	本日 11 時 50 分に過誤払いとなった学校薬剤師の方については、過誤払いとなった内容について説明し謝罪を行った。 後日、訪問により改めて謝罪と戻入を依頼する。
今後の対応	戻入を確認し、完了していない場合は、再度連絡・依頼する。